

**決算審査特別委員会会議録**  
**(特別会計)**  
**(水道・病院事業会計)**

**(令和元年9月9日)**  
**〔第1日〕**

## 審査内容

議案第 48 号 平成 30 年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について .....	4
議案第 49 号 平成 30 年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	4
議案第 50 号 平成 30 年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定につ いて .....	19
議案第 51 号 平成 30 年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について .....	19
議案第 52 号 平成 30 年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定につ いて .....	19
議案第 53 号 平成 30 年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定に ついて .....	31

## 出席者

### 【 議会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	川下 武則	副 委 員 長	所賀 廣
議 長	坂口 久信	副 議 長	江口 孝二
委 員	久保 繁幸	委 員	田川 浩
委 員	竹下 泰信	委 員	松崎 近
委 員	西田 辰実	委 員	山口 一生
監 査 委 員	待永るい子	事 務 局 長	西村 芳幸
書 記	中村 誠		

### 【執行部】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	永淵 孝幸	副 町 長	每原 哲也
会 計 課 長	小竹 善光	財 政 課 長	西村 正史
環 境 水 道 課 長	浦川 豊喜	健 康 増 進 課 長	大岡 利昭
太良病院事務長	井田 光寛	財政課財政係長	土橋 久昭
環境水道課環境係長	今泉 哲也	環境水道課簡易水道係長	福田 嘉彦
環境水道課水道係長	川崎 和久	健康増進課保険係長	枳原 好治
太良病院経営管理係兼医事係長	中野 浩輔	太良病院経営管理係員	宮崎 達也

以上 27 名

## 午前9時30分 開会

### ○決算審査特別委員長（川下武則君）

皆さんおはようございます。

ただ今から決算審査特別委員会を開催いたします。

本日から3日間に渡って行われます決算審査特別委員会は、町が執行した各種事業の単位の成果、また、これからが町民サービス全体の向上にどのように寄与したかを検証する委員会であります。

企業会計、一般会計等の決算審査につきまして、委員各位には執行部から各会計の決算書及び行政実績報告書、合わせて監査委員の意見書等々の書類が配布されております。

委員会の開催にあたり、委員各位には事前に配布書類の精査をお願いしており、委員からは積極的なご意見御質問等をお願いするものであります。

それでは審査を始めさせていただきます。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたします。

お諮りします。お手元に付託議案審査案件等を配布しておりますのでごらんください。

本日は付託議案審査案件表のとおり、議案第48号から議案第53号までの4つの特別会計と2つの企業会計合わせて6つの案件を終了裁決し、第2日目、第3日目に一般会計を審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○決算審査特別委員長（川下武則君）

異議なしと認めます。

よって、本日は4つの特別会計と2つの企業会計、第2日目、第3日目に一般会計を審査することに決定いたしました。

ただいまから審議に入ります。

お諮りします。ただいまから特別会計の審議に入りますが、漁業集落排水特別会計と簡易水道特別会計及び水道事業会計を一括して審議したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川下武則君）

異議なしと認めます。よって、漁業集落排水特別会計、簡易水道特別会計及び水道事業会計を一括して審議することに決定いたしました。

重ねてお諮りします。後期高齢者医療特別会計及び国民健康保険特別会計の2つの特別会計を一括して審議したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川下武則君）

異議なしと認めます。よって、議案第48号 平成30年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを、議案第49号 平成30年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、決算書の200ページから249ページまで、行政実績報告書では77ページから85ページまでの一括審議に入ります。

議案第48号 平成30年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第49号 平成30年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○決算審査特別委員長（川下武則君）

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いします。課長。

○健康増進課長（大岡利昭君）

《後期高齢者医療・国民健康保険特別会計の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（川下武則君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、特別会計名と関係書類名及びページ数を言ってから質疑をよろしくお願ひしたいと思います。なお、1つの質疑に対しまして、3回までとなっていますのでよろしくお願ひします。

それでは質疑の方ありませんか。

○竹下委員

行政実績報告書のですね77ページから78ページにかけてですけど、今回ですね、うち現役並みの所得者ていうのがⅠ、Ⅱ、Ⅲに分かれてまして、昨年はずいぶん、これが一括してですね計上してあったんですよ。これがⅠ、Ⅱ、Ⅲで細分類されたのかどうか。されたらですね、総体の金額ではあんまり変わらんようになってます。前年と変わらんようになってますけど、その何で変わったのかですね。お尋ねしたいというふうに思います。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

平成30年7月までは、以前の現役並みの所得者ということで、分類は一括でなっておりました。8月からはその分が現役並みの所得者については細分化をされております。これは制度の内容によって、変わったものでございます。以上でございます。

**○竹下委員**

細分類された理由はどういうことでされているんですかね。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

細分化につきましては、これは制度の中身でございますので、やっぱりそれなりの現役並みの所得が大きい人については、それなりの所得負担をしていただきたいというような主旨だというふうに理解をしているところでございます。以上でございます。

**○決算審査特別副委員長（所賀廣君）**

あのそれぞれ負担はしていただくということですが、自己負担割合というのは全て3割であって、わざわざ分割する必要があつとですか。もうちょっと思惑のあつたとじゃなからうかと思えますけどいかがですか。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

窓口の負担については3割ということで、同じ負担率になっておりますが、あとの高額療養費とかについて、それぞれに分類がなされておりますので、その分まで影響していますので、そういう区分をされているというふうに思っております。以上でございます。

**○決算審査特別副委員長（所賀廣君）**

高額療養費とかは、分けられとつていうことですが、その辺はもうちょっと具体的に聞かんと分かんずね。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

確かに昨年度までの高額療養につきましては、現役並みにつきましては、一括で同じような金額になっておりましたけれども、所得に応じて今回、それぞれの分類がなされておりますのは、それぞれの先ほど答弁をいたしましたけれども、現役並みの所得の分類の中で、それなりの大きい収入がある方については、その高額療養の通常の方より若干多めに負担していただくというのが今回の制度になっております。以上でございます。

**○決算審査特別副委員長（所賀廣君）**

そいぎですよ、こいは解釈に困っけん、もうちょっとその辺は簡略的にもよかけんが、全て自己負担3割の負担ですよということにしか見えんけんですよ。何かわかりやすい明記をしたほうがよかつじゃなかくて思うんですけどどうですか課長。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

内容につきましては、次回からちょっと検討させていただきたいと思います。

**○山口委員**

先ほどの現役並み所得者の分類ですけれども、これあの負担が増える方がそしたらいらっしやることで、例えば特別にこうこれから負担が増えますよという周知はされているのですか。

#### ○健康増進課長（大岡利昭君）

窓口におきます負担につきましてはあくまでも3割負担ということで、同額でございます。一応負担をした後の高額があった場合については、それなりに大きい分について返ってくると、まあ負担していただいてそれよりオーバーした分については、返ってくるんですけれども、その返ってくる金額がそれぞれ違っているといったような状況になっております。以上でございます。

#### ○竹下委員

同じく分類です。78ページですけど、低所得者のⅡというのがあります。低所得者のⅠというのはですよ、収入からですね80万を差し引いた額を使用ということで、合計がゼロ円ということですけど、その低所得者のⅡというのですね、ここ書いてあるんですけど、なかなか分かりづらいんですよ。世帯の全員が住民税非課税で低所得者Ⅰ以外の人ということになっているんですけど、これでちょっと分かりづらいんですよ。具体的にどういう低所得者のⅡというのはですよ具体的にどういう方を指すのか。お尋ねをします。

#### ○健康増進課長（大岡利昭君）

確かに分かりずらくちょっと表現がなっております。申し訳ありません。来年度からその辺の記載についてはもう少し簡潔でわかりやすく記載をしていきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

#### ○田川委員

後期高齢者医療制度ですけど、昨年も質問あったと思いますけれど、これは広域連合でやっているということで、単体にはですね本町単体の数字がちょっと見えにくいということで、直近のですね太良町のこれについて医療費ですね、医療費が幾らで県でどのくらいの位置にいるのかっていうのはわかるのでしょうか。

#### ○健康増進課長（大岡利昭君）

30年度につきましてはまだ公表になっておりませんので、29年度で申し上げたいと思います。29年度太良町は下から4番目ということで、101万1,812円ということになっております。以上でございます。

#### ○田川委員

28年度のあれがですね、下から5番目で102万あったということです。まあ若干下がっているのかなと思っておりますけど、それとですよ、実績報告書の77ページの被保険者数ですね、今、1,836名となっておりますけれど、これまあ65歳から74歳までの13名を足したところですけど、これからですね、これから2025年に向かって、まあ団塊の世代が後期高

齢に入るといふことで全国的にはですね、そこのボリュームが増えるんじゃないかといふことで、全国的に問題となっているテーマになっていますけど、本町の場合ですね、その2025年に向けてこの被保険者数というのは、まあこれ75歳以上で結構ですけど、どういった推移になるか思っただけで予測ですね。とつても増えるのか、微増なのか、まあ現状維持くらいなのか。まあそれくらいでいいですけど。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

しばらくは微増でいくといふことで、まああると思います。ただ2025年度につきましては、少し大幅な伸びが出るというふうに考えております。以上です。

**○竹下委員**

決算書ですね210ページですけど、保険事業費について伺いたいと思います。保険事業費ですね、当初予算ではですね302万円ほど計上してありますけれども、補正予算でですね226万6,000円ほどですね大幅な補正になってます。減額で補正後の金額がですね、75万4,000円といふことで、実際支出済額が63万7,100円といふことで不要額がですね11万6,900円。多いか少ないかはちょっと別にしてですよ。補正をした結果ですね、大幅な補正をした結果ですね、さらに不要額が出てるといふことになっているんですけど、この辺の補正された理由とですね、この不要額がこの発生した理由をお尋ねしたいと思ひます。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

保健事業の補正でございますけども、この分後期高齢の方の特定健診の受診をされる方がいらっしゃるんですが、その分が大幅に減額した分というふうには思っております。それとはり灸についても若干減っていますので、その分で大きく減額になったものと思っております。これが当初見込んでいたものが200万程度、はり灸で見込んで見込みましたが、実際63万でこと大幅に減額になっているところでございます。以上でございます。

**○竹下委員**

はり灸の負担金を実際ですね63万7,100円といふのは、はり灸の負担金と思うんですけど、はり灸の負担金を302万くらい見込んでいたということですか。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

はり灸につきましては250万程度当初見込んで見込みました。以上でございます。

**○竹下委員**

29年度の実績はどれくらい。それだけくらいあったということですかね250万ほど。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

29年度につきましては、120万弱の実績でございました。以上でございます。

**○竹下委員**

そうだとしたらですね、当初予算額の302万といふのがちょっと大きすぎるのではなか



ろうかと思込み額がですね大きすぎるのではなからうかと思っておりますけど、その予算を立てられた理由と、補正はなるべくですね必要最小限に補正していくのがいいんじゃないかならうかというふうに思っておりますけどいかがですかね。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

予算の組み方があまりにも大きすぎるのではないかという御指摘でございます。予算を立てる段階においては前年度の実績等を勘案しながら立てるんでございますけれども、若干高齢者の予算組むときに若干多めに組み過ぎたのではないかというふうに、今後注意していきたいというふうに思います。

**○久保委員**

29年度118万5,400円ですよ、詳しく言えば。それと今年度がその減が半分くらいなっとる63万7,100円。これは何件で何人分なのか。また、1人の制限回数があるのか。その辺はどがんやったか。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

平成29年度につきましては1,424件でございました。30年度につきましては751件の分でございました。これに対しましては年に36枚の券を発行、1人あたり36回ということで発行しております。以上でございます。

**○久保委員**

そいけん29年度は何回使用されたのか。30年度は何回使用されたのか。その辺がわかれば。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

ちょっと確認をいたしますけれども、それは1人で何回利用されたかということでございますか。

すいません。1人当たりの回数については、そこまでは把握できておりません。申し訳ございません。

**○久保委員**

把握でけとりませんで、そら把握しとかにやいかんとやなかですか。把握して1人がもう仮に何回、何回までよかとそい。1人何枚使えと。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

1人36回までが最高限度で、そのうち利用しないというのが結構今回あったということですね、1人が36回使ってしまうまではそのまま生きるんですけども、それ以上はもう発行しないということになっております。

**○久保委員**

4回目です。すいません。その1回の使用の料金の減額というか、負担金は1回分でいくらか。1人1人違うわけ。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

これが1人当たりのうちの補助につきましては、一律ということではり灸につきましては700円。それから、に術ていうことで、あんまにつきましては900円というふうな形になっております。それを超えた部分については自己負担ていうことになっております。

**○久保委員**

はい、わかりました。

**○山口委員**

実績報告書77ページ。低所得者2…………

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

すいません、山口委員マイクのほうにもっと近づけて言ってもよろしいですか。お願いします。

**○山口委員**

また言ったほうがいいですか。実績報告書の77ページ。低所得者Ⅰ、Ⅱの数ですね。Ⅰ、Ⅱの数を去年の実績を教えてください。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

低所得者のⅠにつきましては316人ですね。それから低所得者Ⅱにつきましては439人となっております。以上でございます。

**○山口委員**

低所得者Ⅱのほうがですねそしたら26人程度増加していることになるんですけども、その原因ていうかですね。それはおわかりでしょうか。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

これにつきましては、前年度に対する申告ていうことで、どうしてもその分所得が少なかったのかなというふうに理解をしているところでございます。恐らく1次産業の分だというふうに理解をしているところでございます。

**○山口委員**

あのまあこちらに低所得の方ていうのがⅡの方がですね、今後どんどんどん増えていくていうふうになると、まあ医療費も圧迫してくるかなというのがあるんですけども、そこに対してこうある程度、今後の見込みみたいな、どれぐらい増加しそうかとか、そこがどれぐらい増加するかみたいな見込みていうのは今立てられていますか。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

具体的に今後の見込みについての計画は立てておりませんが、この所得の状況に応じてそれなりの負担が増えてくるというの見込みで立っております。毎年1人当たりの医療費自体も年々上がってきておりますので、その辺でかなり医療費負担については増えてくるのかなというふうに思っております。以上でございます。

**○竹下委員**

実績報告書ですね。83 ページですけど、県補助金というのがありまして、保険給付費等交付金が9億2,000万、特別交付金として6,500万円とかありますけれども、これがですね去年はですね国庫負担金ということになってます。それで国庫負担金の合計額がですね4億1,000万円ほどやったと思います。今回ですね合計すると9億9,000万ぐらいですので、単純にですね計算しますと5億7,500万円ほど増加ということになってます。県の補助金のほうがですね。前年度の29年度の国庫補助金よりも5億以上多いということになってます。これは何でこうなったのか。いや制度が変わったっていうのは分かるんですけど、制度が変わったからなったっていうのは分かるんですけど、この交付額がですね差がありすぎるっていうか、その辺の理由はどうですかね。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

この交付額が多すぎという。

**○竹下委員**

いや、多すぎっていうか。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

多すぎっていうよりもちょっと交付額が若干、昨年度までと制度がだいぶ変わりました、今まではうちの税金等を徴収して、それを納付金で納めて、それを納付金を徴収して県に納付をするんですけども、その分で今まではその分は、足した分が今回来てるわけですけども、何ていうて説明したほうがよかかな。ちょっと説明に窮すつとですけども。

30年度からの保険制度の変更に伴いまして、これまでは単独でその保険料を徴収して、医療費について支払いをしておりましてけれども、今回からは納付金をいただいて、県の分を含めてですねその分を支払いをするというような状況になっております。金額のその差額につきましては、ちょっと私もちょっと把握できていない。内容について説明ちょっとできないというふうに思っております。あとだってちょっと協議したいと思います。すいません。

**○竹下委員**

はい、よろしく申し上げます。その関連といえますかですね。実績報告のですね84ページのその他の収入というのがあります。このその他の収入についてもですね、中身がですねだいぶ変わってきてるんですよ。29年度と比較したら。例えばですね保険給付費等の支援繰入金とかですね、これ前年はこれに記入されておりました。あったのかなかったのか分かりませんが、で、いろんな交付金あたりがですねだいぶ変わってます。その他の収入がですね。その辺についてもまあ、制度が変わったからなんでしょうけど、その理由でいうかですね。主旨でいうか。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

その他の収入の変わった分ということで、昨年度より交付金あたりが今まで町に来よった分が佐賀県のほうに県に行くということで、その分は減っております。それから、保険給付費等の支援金につきましては、今までもございましたけれども、昨年度はなかったということで計上していなかった部分でございます。以上でございます。

#### ○竹下委員

前年度がですね、療養給付金の交付金とかですよ、それがですね9,400万くらいと思いますけれど、それと前期高齢者の交付金ということでこれも来てます。共同事業の交付金というのも来てます。県の収出金ということで、これは前年度のですね実績表で表現されとった内容ですけどそういうやつからですね、今の表現に変わっているんですよ。この基金というのがほぼ一緒ですけど繰入金のですね、ほぼ繰入金の内容は一緒ですけど、一般会計の繰入金以外にですね29年度はいっぱいあったんですけど、それが抜けてるということになっているんですよ。表現的にもですね。その辺の理由ってどうか。

#### ○健康増進課長（大岡利昭君）

今回のですね30年度からの制度改正につきまして、運営主体が県になるということで、その分で今まで町に来よった分の療養給付費交付金、それから前期高齢者給付金、共同事業交付金、あたりにつきましては県のほうに行くといったような状況になっております。それをまとめた分が、先ほどの9億2,300万にちょっと加わって交付金として受けるというようなことになると思います。

#### ○松崎委員

色々説明をお聞きしてて、町にとって今回の制度改正だとか何かいろいろ法律改正もあって、プラスになるものとマイナスになるものと当然あると思うんですけど、太良町にとってはメリットは多いんですか。それとも自助努力で太良としてはやらなきゃいけないことが多いのか。それが数字的に明確に分かるものがあれば、それをあげて説明していただかないと全体のあれが分かんない。私なんか全く分かんない。

#### ○健康増進課長（大岡利昭君）

今回の制度に関してですねメリット、デメリットがあるのか、ないのかということですけども、基本的に資格審査とか何かについても課税あたりも少しも変わっていないということで、あんまり大きな変更はないと。ただ、金の流れが変わっているというような状況でございます。今までは町のほうが、それぞれ補助金等、さっきの交付金あたりをいただきながら、それをまとめて医療費として支払っていたというような状況でございましたけれども、今回はその個別の区分については、先ほど答弁しましたように県のほうに行くのと、それをまとめた分を町のほうに交付するというので、制度的にはなっている状況です。特にあまりこれといって大きな変動はないというふうに考えております。特にこれといったメリットもあまりないといったような状況でございます。

## ○松崎委員

そうしますとね、国の極端に言えば人件費とか、中間の経費が減って、同じように町の経費が減って、その業務が全部県に集中するていうか、ある面では業務委託みたいな形に  
なんのかもしれませんが、そういうふうな形なるだけで、実質的なあれはその金の流れの段階が変わるていうことは少しあったにしても、負担額その他についてはほとんど変わらないというふうに理解していいんでしょうか。

## ○健康増進課長（大岡利昭君）

先ほど松崎委員が言われたとおり、ほとんど変わらないというふうに理解をしておるところでございます。

## ○決算審査特別委員長（川下武則君）

課長、いいでしょうか。

先月の国保委員会、佐賀であったじゃないですか。そんな時の流れをですよ、少し説明をですよ、議員さんにしてもらえれば、まあ令和何年度には大体、佐賀県いっぱいじゃないですけどこの広域連合で利率が一緒になるとかですよ。この国保にしてもこの後期高齢者にしても、だいたいそういうふうな枠組みを言われたと思うんですけど、そこら辺を完結でいいですから説明をしてください。

## ○健康増進課長（大岡利昭君）

すいません、資料を持ってきておりませんが、県の統一化、保険料の統一化ということで2027年に県、どの市町であっても保険料については統一するという方向性は今、出てる段階でございます。それに伴いまして、段階的に差が無いようにしていくということで、段階的にですね今、アルファ1ということで、それぞれの市町によって保険料は違っている段階でございますけれども、これが2027年は統一するといったような状況になっております。その流れといたしまして、段階的に0.7、0.3ていうことで減らして行って差をなくすていうのがこれからの流れになるていうふうに思っております。

## ○竹下委員

この決算書のですね221ページです。予備費というのが一番下にありまして、それがですね8,900万円くらいあります。昨年ていうか29年度がですね7,100万ほど、28年度がですね2,400万円ほど、予備費のですね予算減額のところです。221ページです。一番下の段ですけど予備費があります。8,900万円ですね。8,927万5,000円。これ予備費がですね、先ほどいいましたように増えております。28年が2,400万円ほど、29年度が7,600万円ほどありまして、今、8,900万円くらいですから、年々ですね増えているていう状況になってますけど、これによって健康保険税の引き下げあたりは考えられていないのかどうか。この予備費が増えている状況をどう判断されているのかですね。お尋ねしたいと思います。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

お答えをいたします。昨年度の繰越金ですけれども、平成 29 年度ですが 9,834 万 3,000 円の繰越金額があったということでございます。そうして、その翌年度に償還とか返還とかです。ねした分が 1,200 万くらいございました。そして、その差額が 8,599 万 5,000 円程度実質差引になっていると、その分がここに予備費としてあがっております。それで今回、この分について今後引き下げをしたほうがいいんじゃないかということでございますが、議会等でも答弁しましたように、今後税率につきましては若干伸びていくというようなこともございますので、今後の動向を見ながら標準保険税率の値を見ながらですね。まあ国保運営委員会等とも協議しながらですね。その辺の税率については協議をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

**○田川委員**

実績報告書の 85 ページの一番下、特定健診についてお聞きいたします。30 年度の特定健診の受診の受診率見込みで 51.3%で、最近は年々伸びてきているという感じですが、市町村の国保のですね特定健診につきましては全国平均がですね、直近の平成 29 年度の実績によりますと、全国平均がだいたい 37%。県のですね平均がだいたい 41%ということで、非常に頑張ってもらっているところであると思っておりますけれど、これまでもですね担当課です。ね、この特定健診の受診策につきましては、例えば受診場所ですとかですね、受診の回数ですとか、また、例えば受診したら何かをあげるとかですね。そういったいろいろな工夫をされてきたと思うんですけれど、これまでどういった工夫をされてきて、現在はどういったことになっているのか。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

健診の受診率を上げるために、何年か前からですけれども大浦支所の分をあげたとかですね。それから、受診していただいた方に受診の粗品を与えたといったような状況ですね。そういったことで若干の受診率の伸びがあったのではないかとというふうに思っております。以上でございます。

**○田川委員**

まあ受診箇所ですね。箇所を増やしたとと、粗品をあげたことでつながったんじゃないかとアップにですね。ということでしたけど、これからはですねまあはっきり言います、県、国の目標につきましては、まあまだクリアしてないというところですので、50%というですね数字に甘んじることなくもっとですね受診率アップを目指していってほしいと思うんですけれど、これからはまたどういった方向でやっていかれるつもりなのか。どうでしょうか。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

今回、平成 30 年度若干伸びておりますが、それにつきましては、受診率向上対策という

ことで、A I を利用した健診の通知あたりも導入しております。そういうことで県下3ヶ所やったかな。30年度については県下3ヶ所の中で太良と唐津と江北と3ヶ所やったと思うんですけども、31年度はそのキャンサースキャンていうんですけどもA I を利用した分ですけどもそれが6ヶ所。また増えております。そういうとも活かしながらですね。まあ受けやすい、その今まで受けてなかった方に対する通知のやり方等もそういうA I を利用しながらですね、受けやすいような方向性を持つ通知あたりもしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○田川委員

それとですね、特定健診を受けてもらって何が大事かという、そこでですね、要するに保健指導にあたる対象者を見つけて、それで保健指導を行うと。行って、その対象から外れてもらうとですね、ゆくゆくはですね。それが一番大切と思うんですけど、保健指導の実施率も段々上がってますけれど、要するに100%じゃないと、もちろん理想は100%ですよ。これを保健指導を保健指導も積極的支援ですとか、動機付け支援ですとか、まあ2段階あると思うんですけど、これをですねもう受けられない方の理由と言いますか、主な理由とですね、それをどうしてこれから、そういった方に対して受けてもらうようにしていくつもりなのかですね。努力としていくつもりなのか。それはどうでしょうか。

#### ○健康増進課長（大岡利昭君）

確かにまず、そういう健康面に対するそういう何ていうですかね、自分で守るという、そういう自覚をもっとするための広報にも努めていきたいと思えますし、それから、今、現状といたしましても電話連絡、それから個別訪問等も実施をしながらですね、なるべくそういう意識付けをまずする必要があるだろうというふうに思っておりますので、その辺には力を入れていきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○久保委員

この国保保険料金値上げされたのが平成23年と思うんですが、平成25年度から先ほど……や団塊の世代が入って来られることで、資金不足が発生した場合、どのような対策を取られるのかね。値上げされるのか。広域連合が25年になされるということなんですが、その辺はどのように考えておられるか。

#### ○健康増進課長（大岡利昭君）

恐らく保険料につきましては値上げになる。増額になるだろうというふうに、せざるを得ないのではないかとこのように思っております。以上でございます。

#### ○久保委員

80ページのね決算総額。去年までは表がついとったんですよ。ほんで伸び率、減額等々も分かるようにしてあったんですが、今年度は前年度対比の伸び率はどのような伸び率になっておりますか。これ多分マイナスと思うんですが、いくらのマイナスになりますか。

80 ページの決算総額。去年まではね、表がついとったけん対比しやすかったわけ。伸び率なんかも書いてあったけんね。今年はその表を削除してあるけんが、前年度に対してどんだけの今年度が減額になったのか。それでね今さっきも言ったように、保険料金を上げるか、上げないかを考えにゃいかんと思うからその辺はどぎゃんなつとるか。減額は幾らなつとるのか。

#### ○健康増進課長（大岡利昭君）

今回、記載の内容の仕方が変わっておりますけども、この分の表示の仕方につきましては他の会計と合わせたといったような状況でございます。それで、実際の伸び率につきましては、昨年 29 年度より 16%減額、マイナスということになっております。収支につきましては増額ということで 18.9%くらい若干、昨年度が 9,834 万 3,000 円が 1 億 1,696 万 6,000 円でこと 18.9%の伸びになっております。それで昨年度につきましては、収支が単年度収支で 1,862 万 3,000 円。29 年度がマイナスの 2,202 万 5,000 円ということですね、その辺も考慮しながら、今後、保険料につきましては、先ほど答弁をいたしましたように国保運営委員会とあと、標準税率が公表されると思いますのでその辺と動向を見ながら協議をしながらですね、保険率の設定については考えていきたいというふうには思っております。以上でございます。

#### ○久保委員

今、保険滞納機構等を活用した納付額、順調にいとるとということなんですが、短期保険証発行。昨年度は幾らぐらいやったですか。ここ数年の年度発行額をわかれば教えていただきたいんですけど。

#### ○健康増進課長（大岡利昭君）

今年度につきましては、8 月現在で 34 世帯、30 年度につきましては 43 世帯、それから 29 年度については 41 世帯、28 年度が 50 世帯というふうな状況になっております。以上でございます。

#### ○久保委員

そういう数が今ずっと説明いただいたんですが、これで何ヶ月分保険料を払えば短期証明書は発行するとですか。そして何ヶ月分有効か。

#### ○健康増進課長（大岡利昭君）

発行につきましては、税務課の収納のほうの判断だそうでございます。それで短期発行者につきましては、通常 1 ヶ月でございます。但し、学生とかにつきましては、6 ヶ月いうふうな期間の発行になっております。以上でございます。

#### ○久保委員

別なもんで聞きますが、またこの国保も社保も一緒のことを聞きますが、透析患者。これは年々増えてると思うんですが、ここ 2、3 年の推移を分かれば教えていただいて、町



負担が幾らなのか。をお伺いしますが。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

透析患者につきましては、令和元年の5月現在で36人ですね。それから昨年度の5月で39、それから29年度5月で35、28年度これは10月ですけども34ということで、今年度の5月の内訳といたしまして、国保が7名、後期が21名、社保が8名というような状況になっております。それから、医療費につきましては、特定疾病ということでこれは1万円の負担でそれ以外はそれぞれの保険で出さないかんというような状況になっております。

**○久保委員**

いえいえ、私が聞きたいのは町負担が幾らか。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

医療費につきましては、最初の患者につきましては約100万ぐらい掛かります。それで1人1万円ぐらいの負担ですけど、残りは全部保険で出すというような形になります。それと通常の長年の方については40万から50万程度、月掛かりますので、1万円引いた分の残りについては負担というかたちになります。以上でございます。

**○山口委員**

あの、全体に対して質問なんですけども、後期高齢と国保です。これかなり金額が大きくて歳入とか歳出とかですね、慎重にまあ今後の経緯を見ないといけないのかなと思うんですけど、この行政実績報告書これ自体まあ読んでるとですね、車の運転してて速度しか分からないような状態かなという印象があって、まあその例えばですね、その制度が変更されます何年に制度が変更されます。それによって歳入がそれだけ変わります。歳出が変わりますとかっていうのはある程度予測がつくような気もするんですけども、そういう何かこう、何ていうかマイルストーンていうか、何年ぐらいにこういうことがあるから、まあこういうことをやっているんだていうような、そのあたりのまとめっていうのは、基本的にこれには記載をされないんでしょうか。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

まあ、制度の改正あたりは、今回が大幅な改正が今回30年度の広域化というような状況であっておりますけども、特に今後どうなるのかっていうのは、今のところはちょっとまだ不透明な状況でございます。それでこの計上の仕方についても、やっぱり今までの流れがわかるような計上をあげるようなかたちをとっておりますので、その辺の記載については、まあ見込みが立てばそういうとも記載することも可能だと思いますけど、今の段階ではなかなか記載についても難しいのではないかというふうに思っております。以上でございます。

**○山口委員**

あの追加なんですけど、そこにまあいろんなこう課題に対して、こう打ち手を打たれて

いると思うんですけど、例えばその特定健診の受診率を上げるとかですね。ほかのその未収金の収納率を上げるとかですね。いろんなことをこうやられていると思うんですけども、まあそのどういうことを打って、例えば今年度、緊急的に行ってその成果がどうで、どういうふうになったかっていうのが全くちょっと読み解けないというかですね。まあその聞かないと分からないような状態になってるんですけども、それを例えばこの最初のまあまとめとしてですね、今年度どういう重点的な施策を行ってそれがまあ、上手くいったのか、上手くいかなかったのか、課題は何か。で、翌年度どういうことをするかっていうのを表現してもらえると、来年度の予算はどういうふうに組むかというのも我々も議論がしやすいのかなと思うんですけども。それについてはどう思われますか。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

お答えをいたします。まあ問題提起してそういう取組み、そういう制度がありますけど、そういうとをここに謳って、どういうのをやってきたって言うのがわかるような形を上げてくださいということでございますので、その辺についてはもう少し内容の検討をさせていただければというふうに思います。以上でございます。

**○副議長（江口孝二君）**

すいません。あの健康増進課のですね勤務形態についてお尋ねします。ていうのは健康増進課先ほどから話が出てますけど、特定健診等にですね土曜、日曜、祭日は勤務されておられると思いますけど、基本的にその対応は振り替えでされていると思いますけど、平成30年度が何名で何日間あるのか。お尋ねします。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

平成30年度で申し上げますと、10名が勤務をいたしております。時間といたしまして、512時間のうちに実際振り替えを取った時間が370時間ということで、まだ142時間、昨年度30年度が残っている状況でございます。以上でございます。

**○副議長（江口孝二君）**

あの振替休日についてはですよ労使協定があってですね、期間が定められていると思います。前後ですね4週間かな、各あれで違うと思いますけど。でも、ていうことはその分については全く守られていないということで解釈していいですか。すいません、この事については健康増進課じゃなくて各課にあると思います。だから私は総括のところで徹底して言うつもりでおりますから、守られてるか。守られてないか。だけ答えてもらえば結構です。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

確かにこれは、守られていない部分もあるというふうに理解をしております。以上でございます。

**○副議長（江口孝二君）**

ちょっと待って、課長さん今、意見、守られていない部分で、そいぎそこまで言うたらね、前後4週間かな、ていうとが決まりがあつてはずれとってことやろう。だから守られているのか、守られてないかてことを私は聞きよつとですよ。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

守られていないというふうに思います。

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

討論ないので採決いたします。よつてこれより議案第48号及び議案第49号の2議案を一括して採決いたします。

議案第48号 平成30年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第49号 平成30年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、

以上の2議案は、原案どおり認定すべきことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

異議なしと認めます。よつて、議案第48号及び議案第49号の2つの特別会計歳入歳出決算については、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

入れ替えのため、暫時休憩いたします。

**午前10時40分 休憩**

**午前10時50分 再開**

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

休憩を閉じ直ちに会議を再開いたします。

次に、議案第50号 平成30年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出の認定について

議案第51号 平成30年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、決算書の250ページから279ページまで。行政実績報告書では86ページから90ページまで。

及び議案第52号 平成30年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

議案第 50 号 平成 30 年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 51 号 平成 30 年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 52 号 平成 30 年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○決算審査特別委員長（川下武則君）

行政実績並びに事業実績について関係者の概要説明を求めます。なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。それでは、課長お願いします。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

《漁業集落排水特別会計の行政実績の概要説明》

○環境水道課長（浦川豊喜君）

《簡易水道特別会計の行政実績の概要説明》

○環境水道課長（浦川豊喜君）

《水道事業会計の決算報告の概要説明》

○決算審査特別委員長（川下武則君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、会計名と関係書類及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

それでは、質疑の方ありませんか。

○山口委員

行政報告書の集落排水 87 ページ……

○決算審査特別委員長（川下武則君）

マイクのほうに向かって言ってもらっていいですかね。

○山口委員

公債費ですね、公債費がずっと同じ額になっているんですけども、これはもう今後もずっと同じ額で推移していく状態なんですか。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

公債費につきましては、平成 23 年度か 1,767 万 6,000 円計上しております。この額については以後もその額で変わりません。最終の年度については資料を持ってきておりませんのでわかりません。当分はこの額で続くということでございます。以上でございます。

○山口委員

これ公債費というのは、そもそも何であるかというのを教えていただいてもいいですか。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

公債費につきましては、この建設工事費が先ほど説明いたしましたように平成9年度から行っておりますけど12年度まで行って、その工事に対する借入金でございます。以上でございます。

**○松崎委員**

あの収益っていうか、残高が1億5,000万ぐらいありますね、水道事業。

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

ページ数を言って下さい。

**○松崎委員**

ページ数は、えっと3ページの当年度未処分利益剰余金1億5,599万7,000円、1億5,600万ぐらいありますね。そいで18ページの企業債明細を見ますと、未償還残高7,496万うんぬん、7,500万。つまり倍くらい収益資金が手元にあるわけですね。この時の利率が平成7年度政府企業債6.6%、その下が政府企業債5.5、4.4、4.45という今のあの金利の情勢からいくと、高利で借りているものが残債として残ってる。でこれだけ資金的余裕があるのに何で返済しないのか。ていうのがこれ企業債を発行する時に、そういう縛りがあるのかどうか。それも含めて教えて。

**○環境水道課長（浦川豊喜君）**

まずその繰上げ償還に言われるように今、予算、剰余金が1億5,000万円ほどあって、まあ全体が7,400万で率も高いてことなんですけど、一応繰上げ償還に応じる場合についてはですね、償還に伴って損失の補償金を支払いとかがまた出てきます。その辺でちょっと、うちも、まずその辺については一括返済とかは一応、検討しましたけどそのままにとります。それと1億5,500万ほどありますけれど、どこでもですよ今現在災害とかもあって、突発で何が起こるかわかりませんので、そういう時のためにも、幾らかの余裕があったほうがいいかなと思って今のようにとります。以上でございます。

**○松崎委員**

いや、だけどあのこれでいくと、毎年1千数百万くらいの工事っていうか、単年度だけで見るとそれぐらいの工事しかやらないのに、手持ち資金をそんなに持つとく必要があるのかどうなのか。その辺がわかんないんです。

**○環境水道課長（浦川豊喜君）**

確かに今、実際に年間の工事費としては1千万程度の工事しか行っておりません。これはまあ通常の収益に対してできる範囲で行っております。で、先ほど言いましたように、今現在どこでも災害が起きております。何百メートルとか水道管をやりかえたりとかする場合もございます。そういう場合については、ちょっとうちの方もこういう予備がないとどうにもできないと。それで予算的にはこれを確保しておきたいということでそのままにとります。以上でございます。

**○決算審査特別副委員長（所賀廣君）**

先ほどのその返済できないかという松崎議員の話ですが、今まで聞いていた中では返済できるような借入ではないと、必ずこの返済期間を守って返しなさいという縛られとると理解しとったとですが、今の課長の答弁では、一括返済した場合にその補償金が発生するというふうな言い方でしたが、あんたちが返済するならば、幾ら幾らの返済ていうのですか、結局早う返さないばこれだけんとを補償金、補償金じゃなくて何ていうのですかねそい、お金を出して返済しなさいということだとすれば、おおよそ幾らかこう、4項目足すと1千万ちょっとぐらいですよ。じゃあ悪いことない、返すとがわるいことなように見えてしまうわけですが、じゃあ幾らぐらいお金ば出したら返さるっとですか。

**○環境水道課水道係長（川崎和久君）**

試算のほうはですね、うちのほうでの試算はやっていませんけど、財政課に話を聞いた限りではですね、借りたのをですね、借りた分を早期返済した場合にそれから得られる収益の分と、あとうちのほうが借りてる分の利率ですかねその差の分が補償金として国の方に返済しなければいけないという形では聞いております。額についてもシビアな額についてはですねちょっと把握しておりません。

**○決算審査特別副委員長（所賀廣君）**

あの何千万という補償金じゃなかつと思うんですよ。まあ借入額、残高が1千万ちょっと、1千万越えとっぐらいでしょ。そういった方式、返済した場合に幾らかっていうのを出して、まあそれぐらいなら出そうかということになればですよ。これだけ4.4%以上、高かと6.6%ですので返したほうがよかですよ。今まで返せる形態のもんじゃなかつと思うとったけんがですが、そういった形でも返せるていうことであれば、その試算をやるべき財政課と相談して、今返したらいくらぐらいの補償金を払えばいいのかどうか。

**○環境水道課水道係長（川崎和久君）**

今借りてる利率が6.6から4.4その幅がありますけど、今現在ですね29年度に借りた利率については0.6%ぐらいの利率なんですけど、たぶん以前の借りた利率と大分差が出ていますので、補償金についてはその差の分についての返還ということになると思うので、大分ちょっと金額的には返さなければいけないのではないかという想定はしているところですよ。

**○山口委員**

先ほどの企業債ですけども、上から平成2から4年度までのこの4つを返済するていう計算のその試算ですね。それだけでもちょっと聞いてみたいなと思います。まあちょっと今すぐは無理かもしれませんが。利率が0.6パーとか1.何%ていうのは比較的ダメージが少ない利率なんで、このもう4.45までを一旦切り離せるのかどうか知りたいです。

**○環境水道課長（浦川豊喜君）**

今御指摘があつている件につきましては、ちょっと今すぐ計算は出来ないと思ひますけど、今後そういう国とか県とか財政課と協議しまして、どれぐらいになるのか。まずちょっと出させてもらいたいと思ひます。以上でございます。

#### ○松崎委員

あの、つまりこれでいくと古いのは平成3年ですよ。20年償還にしてたら、20年であれですけども、30年償還にして20年以上経ってたらね、そういうふうな当然縛りあると思うんでね、国のほうも金はもう予算があるからそれを消化しなきゃいけない。だけど、ギャップがこんなにあつて、今、マイナス要因の部分、一部試算してみるとおっしゃいましたけれども、結局現状はもう定期預金でしか運用出来ないわけでしょう太良町として。リスクなことはやれないから、そうすると0.6%でも高い。高いんですよ。手持ち資金に余裕があれば0.6%でも、借りなくていいんだけど、実績作りのために借りているというふうなことも考えられるんで、その辺がどうなのかということも合わせてご検討いただけませんか。

#### ○環境水道課長（浦川豊喜君）

先ほどご指摘ありました件につきましては、今後のちょっと検討課題として試算なり、いろいろ行っていきたいと思ひます。以上でございます。

#### ○山口委員

この今回ですね、水道のカバーのエリアをですね地図をつけていただいているんですけども、ちょっとすいません私わからないんで教えていただきたいんですが、このエリアにカバーされてないところというのは、どういうふうに飲料水を確保されているんでしょうか。

#### ○環境水道課長（浦川豊喜君）

この地図に載っていない箇所についてですけど、特に風配地区とか黒金、広谷、その辺につきましては、組合のほうの水道を利用されているとこで、町が運営している水道じゃなくて組合が運営している水道を引いてあるので載せておりません。波瀬ノ浦もでございます。以上でございます。

#### ○山口委員

今後、いろいろこう役をしたりする人が減ってくるのが考えられるんですけども、あのこういう水道事業をですね、町が担っている部分以外のところでそういった負担ていうのを、まあ少し取りまとめて事務作業をしたりとかですね。投資の計画を作ったりとか、そういったところで補助をして欲しいとか、支援を欲しいとかそういう声っていうのはあるんでしょうか。

#### ○環境水道課長（浦川豊喜君）

組合についてですけど、今現在、各地区の組合でまあ料金とか徴収されております。そ

れで、2年前だったと思いますけど、ある地区から町のほうでできないかというお話があったそうでございます。その際にですね、町の水道に加入するとなると、今、町の水道の水道料金とか加入金とかいろいろこういう問題とかの説明をされたそうでございます。それで検討するというのでそのままあと返事がないということでございます。他については特に今のところあっておりません。それと、もしその組合で行っている水道管とかですよ、いろいろ器具とか故障とか取り替える必要があった場合、うちのほうが小規模水道の補助ということで、工事で50%、滅菌機とって消毒するやつですけど、その分について100%の補助ということで、そういう補助を行っております。以上でございます。

#### ○山口委員

はい、ありがとうございます。あのう、今ですね組合がいくつあるかわからんとですけど、あのちょっといくつかというのは答えていただきたいっていうのと、その組合にですねそういう仕事をしてる人が1人ずついると思うんですよ。何ちゃら組合、何ちゃら組合でですね。その人を工面したりするっていうのが同じようなその例えば事務処理の業務とか、そのまあ必ず1人現地におらんといかんですけど、まあそういった共通するお仕事については、まあ例えばこう役場のほうが、こう東ねて行うとかですね、そういうふうにしていったほうが、まあ水が飲めなくなる人が今後何か出てくるっていうのがリスクが減ってくるのかなと思うんですけども、まああのもちろんその地域にお任せていうのも、まあ1つの方策としてありなんですけども、その何とかこう業務を東ねていけるような、方策っていうのを考えていただけないかなっていうのも私からの質問です。

#### ○環境水道課長（浦川豊喜君）

組合の運営につきましてですけど、現在6組合營で運営をされております。その組合については、まあほぼ部落ていうかな集落ですけど、その集落の区長さんなりとか、まあ代表者を決めて、その中で事務的な処理とか料金徴収とかされています。特にうちのほうからではないんですけど、年1回ですね保健所の指導ということで現場を見られております。その際に例えばその滅菌のちょっと弱かよとか、そういうまあご指摘があったりした場合には、そういうことで指導をされてそれを改善されてという状況でございます。以上でございます。

#### ○議長（坂口久信君）

ちょっと聞いてよか。今の問題で6組合あったいね。まあそういう中で多分あの料金が安かけん。町の水道にならんでいうとがほとんどたいね。実際、今後例えば人間がどんどん減っていくわけやろ。そういう管理ばしきらんごとなれば多分、町にさ、どうにかしてくれっていう要望があつとやなかかなって思いはする。あっても、その地区の人がね1人でも2人でも反対すればでけんわけよね。もう要望しとる人は全体が賛成なら、町水にしてよかわけたいね。その代り料金も高こうなるし、そがんとも含めて加入金もいったい



なんかいするもんやっけん。今の状況じゃ反対のほうが多かってことで、自分達で管理するような状況じゃなかかなって思いよつとぼってん。そいけん今後は、その何ていうかな町とすればそういう地区が出た場合、どのような対応をされるのか。しゅうで思うとるのか。そこだけちょっと教えて。

**○環境水道課長（浦川豊喜君）**

先ほどの組合の件でございますけど、今、坂口議長言われたように、2年前の時も多分その料金とかで折り合いがつかないってことで、多分そのままになっていると思います。まあこう言われるように今後ずっと人口減っておりました、1集落で1人とか2人とかになった場合は、多分運営はできないと思います。そういった場合には、町のほうに要望とかあると思います。その時はですねやっばい私のほうも私だけ一存じゃ決められませんが、上司とかと話をしてですよ、やっばい生活に必ず必要な水ですので、なるべくそれはもう救済できればと思っております。以上でございます。

**○決算審査特別副委員長（所賀廣君）**

決算書の8ページを見てください。この説明の中でね給水状況の説明の中で戸数は前年度と比較して40戸増加した。給水人口は3,687人で前年度比較で60人の減少と書いちゃってます。40戸増加したのに何で60人減少で、ここをちょっと具体的に説明してもらえますか。

**○環境水道課長（浦川豊喜君）**

まず戸数の増ですけど、これについてはパレットたら、その分が40戸増加しているというのが主な理由でございます。それに対して人口が60人減ってるということですけど、パレットが確か130か140人くらいの入居者だったと思います。そいけん、その分も入れたところで60名減ってるということで、全体では実際は200名くらいの方の亡くなられたとか転出されたとかで、そういう差し引きで60人の減少になっている状況でございます。以上でございます。

**○決算審査特別副委員長（所賀廣君）**

亡くなられた方の影響、まあ例えば1家族の中に5人おられるとし給水人口5とカウントすると思うんですけど、亡くなられた方その中1人でもおれば1名減少となるわけですね。そうすると亡くなられた方が多かったとかなって、そういうふうな理解でいいですか。

**○環境水道課長（浦川豊喜君）**

そのパレットについてもですよ、当初は町外だけの入居でしとったとですけど、最終的には町内の方も入っておられますよね。それで例えば同じ上水区域でしたら、まあ人数は変わらないと、とにかくこの60人減ていうのは、パレットに実際うちの区域外から来られた方を加えたところで、60人減ってるてことですので、そのまあ先ほど言いましたように、亡くなられた方もおりますし、町外に出られた方もいると、その区域内から。それが百何

十、200 近くわかりませんが、それくらいの数が減ってパレットの分が増えたということで、差し引きで 60 人位減っているという説明でございます。以上です。

**○竹下委員**

同じくですね、水道事業の会計決算書の 16 ページです。資本的支出の中で建設改良費がありまして、水道事業の改良費というのがあります。その中でですね 3 番の委託料がですね。129 万 6,000 円ほど上がってます。この内容を伺います。

**○環境水道課水道係長（川崎和久君）**

これにつきましては、太良町の水道管路の情報管理システム構築補正といいまして、太良町の管路網図ですけど、管路の網図をコンピューターで情報を持っています。その分の 2 ヶ年分ですね工事の分をですね、2 ヶ年分の工事と新たにお宅が建った分の給水メーターから本管までのその分ですね、データ上の修正をですねコンサルのほうに委託しております。その分の委託料です。

**○竹下委員**

そいぎ 2 年間の委託料でことになるんですか。

**○環境水道課水道係長（川崎和久君）**

2 ヶ年分の情報をですね、毎年あの 2 年に 1 回ずつですね 2 ヶ年にまとめて委託をかけております。その分の委託料でございます。

**○竹下委員**

その管理する内容ですたいね。例えば漏水をするとかメーターの誤差があるとかその内容はどういう。

**○環境水道課水道係長（川崎和久君）**

老朽化した管路の更新をですね、A から B までの区間を以前はあの 75 ミリの管を入れていたと、それをまあ例えば 100 ミリに入れ替えるそういったのですね、路線内の管路のですね基幹の部分をですね年度と新管路の管種とかを修正を掛けていただいております。給水については新規でお宅ができて、そのメーター位置とかとそこの情報にですね載せ込んでおります。

**○環境水道課長（浦川豊喜君）**

追加します。この決算書にも書いてはありますが、工事については 4 件と数も少ないということで毎年これをまあ委託料で補正とかしていたら、金もかかるということで 2 年分とかまとめて行ってあります。主には先ほど係長がいうように水道管の入れ替えとかした分についての更新でございます。以上でございます。

**○副議長（江口孝二君）**

すいません、簡水についてお尋ね。88 ページですかね行政実績報告書の伊福地区が 5 ヶ年で工事が終わったと思いますけど、工事費の総額とですね当初始まりの平成 26 年と 30

年度末の有収率をお尋ねします。

**○環境水道課長（浦川豊喜君）**

伊福地区につきましては平成 26 年から 30 年の間の 5 ヶ年で工事を行って全体の工事費が 1 億 7,900 万ほどでございます。有収率につきましては、工事を行う前の 25 年度末の有収率が 58.77%で、30 年度末で出したら 83.52%ですけど、一応仮ですけど、今年の 7 月の時点で 93.5%と試算しております。以上でございます。

**○竹下委員**

実績報告書ですね漁業集落排水特別会計の 83 ページ。この工事の明細についてお尋ねしますけれど、中継ポンプの 2 台が取り換えということになっていまして、前年度もですね 2 台取り換えということになってます。この中継ポンプの取り換えについては、今後もしていくのか、年次計画というか、そういう計画があるのかどうかということと、前年度ですね、29 年度の金額を比較して見ますと 150 万円ほど増加しています。この増加した理由あたりはどうか。お尋ねしたいと思います。

**○環境水道課環境係長（今泉哲也君）**

中継ポンプの取り換えの件ですけど、竹崎地区にですね、3 ヶ所で 6 台。中継してくみ上げるところのポンプがあります。年次計画でですね、もう相当数経ってるということで、平成 29 年からナンバー 3、平成 30 年度がナンバー 1、今回、今年度に最後 3 つ目をするようになっております。金額についてはですね、その規模等もあるので一概にその同じポンプじゃなくて、その量とか大きさもあるのでわかりませんが一応、今年度で、ポンプの交換、修繕というのは終わりになったりします。今年度ですね、機能保全計画、長期計画を立てて、今後どういうふうな形でやって行くのかということ含めて、今、委託に出している状況ですので、それを含めたところで今後は緊急性のあるものからやって行きたいというふうに考えております。ポンプについては 3 年間で計画的に終わっております。以上です。

**○山口委員**

簡易水道ですね 89 ページ。有収率で読むんですかね、有収率の全体の平均が 80.77%で年間給水量が 33 万 3,368 立方メートルで、だいたい計算すると 6 万 4,000 立方メートルぐらいの立方メートルちょっと単位がわからないですけど、の水がまあ捨てられているということなんですけど、これ例えば金額に換算するといくらぐらい。

**○環境水道課長（浦川豊喜君）**

有収率の 80.77 で、その損失分ですかね 6 万 6,000 ぐらいの水量ですけど、それを費用で換算しますと、正式にちょっと簡水のほうがその供給単価とかが出ていないので、上水を参考にして試算しますと約 1,100 万ぐらいの損失になっております。以上でございます。

**○山口委員**

1,100万だとまあ結構、全て配管をやり直すとか色々な調査をしてみるとかっていうのがかなり厳しい金額かなというのは理解できました。今後、里地区ていうのが給水量と人口対象人数が多くて、有収率が悪いような表記になっているんですけども、ここはかなり広範囲にわたっていて、工事をしていくてなると金額もかさむのかなと思うんですけども、今後の計画を教えてください。

**○環境水道課長（浦川豊喜君）**

簡易水道につきましては、有収率が先ほど言われたように里地区、あと喰場地区、それと蕪田地区。この3つがちょっと有収率が悪い状況でございます。昨年度まで伊福地区については5ヶ年で集中的に行っております。今年度から当初は、その里と喰場と蕪田と一緒にするという長期的な計画もありましたけど、今年度から、まず1ヶ所ずつを集中的にしていこうということで、まず一番ちょっと有収率の悪い喰場のほうから、一応予定では3年間でまず喰場をさばかして、その次、里とか蕪田のほうにいきたいと計画しております。以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

別に大した事なかとばってんが、あの漁業集落排水のですよ、例えばポンプにしる何にしる例えば耐用年数が大体あなたたちのあいでは決まるとるかもわからんばってんが、その年数あたりに換算してこう入れ替えはしよるのか、それとも少しは、例えば消防ポンプと一緒にね、寿命も今ポンプもそがん悪うはなかけんが、少々何年か余分に繰越して、延ばして取り換えあたりば考えとるのか、その辺ばちょっと教えてくるっかな。

**○環境水道課環境係長（今泉哲也君）**

ポンプについてはですね、くみ上げポンプの耐用年数というか、もう非常に故障も多いという状況の中で計画的にこの3年間、先ほど申しました3年間の中でやっていくということで、実は昨日もですね、あと1つ取り換えるところがもう故障して、ちょっと今、緊急的な応急処置をやっているという状況で、その分については緊急性があるということで、当然しておりました。平成13年度から供用開始をしておりますので、先ほど申しました長寿命化計画ですね。町で色々な施設の長寿命化計画を立てておりますけど、今年ですね先ほど言いました長寿命化計画で機能保全、どの部分がどれだけ劣化しているかていうのを、調査を今年度中にやる。国の補助を得てやる状況でして、今、発注をした段階です。その結果を見てですね、どの部分がどうなのかていう分析をいたしまして、今後の計画を立てていきたいというふうに考えております。

**○議長（坂口久信君）**

国の補助のあってよかとばってんが、もうポンプだけを考えよればもうこいで、3回目じゃなかかなと気もせんでもなかとばってん。途中替えとりやせんかなてポンプの切り替えはあつとつとやなかかなとおいは思いよつとばってん。その辺はどがんかな。

**○環境水道課環境係長（今泉哲也君）**

修理等はですね、細々やってきて、この3回目て言いますのが、先ほど言いました3ヶ所この場所が、箇所が3ヶ所ありましてその分についてですね、一福荘さんの近くと早泊の竹崎城の下の部分とあと大元産業さんのところの近くのところが、ポンプでくみ上げないといけないということで、それぞれ修理はしてございましたけれど今回ポンプをこの3年間かけてしかえるということではしております。

**○議長（坂口久信君）**

まあそりゃそいでよかとぼってんが、例えば漁業集落排水、我々の時に作ったとぼってんが、あくまでもこう試金石ていうような格好でね、料金も据え置きたいなんかしながら、あの状況でなかなか上げられん状況たいね実際いうて。非常に金のかかったり、そいけん合併浄化槽にしたとぼってんさ、その辺の料金設定あたりについては、今後どのように考えておられるのかですよ。まあ他の一般のあいも含めて、あの料金設定ばせざるを得んけんね。まあ今んとこいこう横並びなのか、まあ漁業集落排水のほうが高いのか安いのかちょっと分からんけんね。一般のほうはこんくらい、漁業集落排水がこのくらいよっていうようなことわかれば、例えば一般のほうが高ければね、それ合わせてもあんまい不満は出てこんかなって気はするわけね。やっぱい今まで試金石ていうことで、一律こう安い単価でこうしとったわけやっけんが、その辺はどがんなって思うとぼってんね。その辺なたまには計算したこたあっとかな。

**○環境水道課長（浦川豊喜君）**

料金についてでございますけど、漁集の使用料ですかね、それが年間4、5万ぐらいですかね。料金が基本料金1,500円とのおられる方の人数に対して1人500円ていう感じで計算しとりますので3,500円とか4,000円みたいな月になるかと思っておりますけど、年間4、5万ぐらいかね。普通の汲み取りの場合が5万から6万ぐらいなるのかなあと今、試算をしております。少しは下水道のほうが多くはありますけど、その範囲で料金改定を行うのかは、今、言われたようにやっぱい試金石ていうことでしとりますので、なるべく料金改定をしないでいけたらということで今考えております。以上でございます。

**○副議長（江口孝二君）**

決算書ですね。268ページの不納欠損をされていると思っておりますけどその理由を教えてください。

**○環境水道課長（浦川豊喜君）**

簡易水道の不納欠損についてですけど、全部で18万円の不納欠損を行っております。人数にして2名分でございます。この方は大浦のほうにおられた方ですけど、以前はまあ、幾らか取れていたということですけど、転出をされております今現在、町外に出られて、まあ携帯電話の電話番号しかちよっとうちのほうも分かりませんで、現在はなかなかつな

がらないと、それで会うこともできないことで、もうちょっと今回収入が見込めないということで不納欠損にします。以上でございます。

#### ○久保委員

ほんなら2名分で転出されたかも分からないことですが、竹崎地区の集落排水の接続状況。去年とちょっと変わらんですよね。この辺はどぎゃん加入世帯は竹崎は戸数が163ぐらいしかなかですもんね。去年もちょっと変わらん。加入世帯、接続世帯、中止世帯、現在利用世帯。今のそしたら2人転出か何かわからん人もおんしゃっぎんた、そしたら接続数は違うとやないと。

#### ○環境水道課環境係長（今泉哲也君）

あの世帯、接続世帯ですもんね転出をもしされてもですね、そのままつないでおくだけで、接続はされておると、で半年に1回ですね見直しその中の世帯員さんが1人転出された時は、届出をしてもらって料金改定なんかしておりますけど、接続されている数は変わらないということでここに記載をしております。

#### ○久保委員

現在利用世帯もちょっと変わらん。去年からこうして、そして現在の利用世帯159で書きちゃっけど、この休止世帯12を引いたり、戸数を勘案したならば、もっと数が違ごうてくるとやなかかなと思うけど、そん辺はどがんしよとかな。

#### ○環境水道課環境係長（今泉哲也君）

一応ですね現在の利用世帯ということで、まあ一般世帯が151世帯。でまあ、基本料金のみ転出をされてもですね内、そのまま接続されておるという方も当然いらっしゃいます。時々帰ってこられたり、されるからつないで、そういう方と旅館さんが2、飲食店さんが1、まあその他ということでお寺さんが1ということで、現在利用世帯が159でことあげております。

#### ○山口委員

水道会計決算書10ページなんですけども、これあの水道管ですねあのまあちょっとかなり最近のやつは良い水道管があって、半永久的に使えるということ多分30年か50年くらい使えると思うんですけど、この水道管の調達だけ切り分けるとかですねできるのでしょうか。ていう理由も例えばその3カ年にわたって、その水道管を例えば100メートルずつ替えますと、その度にその調達をするよりも、まあ例えば3年分300メートルあるからこの分でより安い費用で調達をするとか、そういうことっていうのは可能なんでしょうか。すいません。ちょっと私、水道管業界のことはあまりよくわからないのであれですけど。

#### ○環境水道課水道係長（川崎和久君）

通常、工事においてはですね材料、土工事、手間という形でですね。設計書一くくりで作っております。先ほど議員さん言われたように、一括でということになってきますと、

その材料自体もですね年数が経てば結局あの劣化してきますので、そういったことでやはり材質面においてもですねあまり有効ではないのかなという判断がありますし、通常はまあ先ほど言った材料とか手間とかですね一括して工事発注行いますので、まあちょっと材料をストックしておくというのはちょっと考えられないかなって感じで思っております。

#### ○山口委員

材料を町でどこかにストックしておくという意味ではなくて、例えば今後何年かわたって継続的に買うものを調達するという意味だったんですけども、今、その工事の発注の仕方ってですねきちんと管理出来る1社がすべて執り行ったほうが良いって判断をされているかと思えますんでそこについてはわかりました。はい。大丈夫です。

#### ○決算審査特別委員長（川下武則君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○決算審査特別委員長（川下武則君）

討論ないので、採決します。

最初に、議案第50号及び議案第51号の2議案を一括して採決します。議案第50号 平成30年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第51号 平成30年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、以上の2議案は原案どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○決算審査特別委員長（川下武則君）

異議なしと認めます。よって、議案第50号及び議案第51号の2つの特別会計歳入歳出決算については、原案どおり認定すべきと決定しました。

次に、議案第52号 平成30年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、本案は原案どおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○決算審査特別委員長（川下武則君）

異議なしと認めます。よって、議案第52号 平成30年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、原案どおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

入れ替えのため暫時休憩いたします。

**午後12時00分 休憩**

**午後13時03分 再開**

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

時間は1時間ほど予定をしておりますので、よろしく申し上げます。

**議案第53号 平成30年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について**

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

次に、議案第53号 平成30年度太良町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

事業実績について病院事務局の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては簡潔にお願いいたします。よろしく申し上げます。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

《町立太良病院事業会計の事業実績の概要説明》

**○決算審査特別委員長（川下武則君）**

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするため、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、決算書及び審査意見書のページを言ってから質疑をお願いします。

質疑の方ございませんか。

**○松崎委員**

4ページの長期前受金収益で具体的にいうとどういった。

**○太良病院経営管理係員（宮崎達也君）**

この長期前受金収益というのはですね、毎年役場から繰り入れられる資金的支出に対する繰入金で、そのうちの減価償却を行う試算に充てる分ですね。その分を長期前受金というふうに一時的に置いておいて、購入額に対してその年の減価償却にあたる部分の割合分だけ、この長期前受金収益というふうに収益的に持ってくるという処理をしています。その分がこの長期前受金収益というふうになってますけども。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

補足ですけど、これが26年に会計制度の変更があつておまして、それまではみなし償却制度。そういったものがこの公営企業で行われておまして、固定資産購入時に半分は補助金としていただく、その分は除いて減価償却を行ってたんですね。その分を今はもう、今説明したとおりにやるように変わって、それがこの長期前受金のほうにあがってくるというふうになってます。

**○松崎委員**

そうするとですね、19ページの長期前受金収益は、国庫補助金もあるんですか、19ペー



ジの3番の長期前受金収益。国庫補助金が1,200万ぐらいと、その他会計出資金。

**○太良病院経営管理係員（宮崎達也君）**

その繰入金の中に、その機械とか購入した時にですね国庫補助金を使ってその購入をしたりとかした分もありますので、その分の内訳をちょっと表示してるっていう感じになっております。

**○竹下委員**

決算書のですね11ページと4ページの関係ですけど、平成30年度の損益計算書によりますと、医療収益についてはですねその他医療収益まで入れて8億9,000万円ほどなってますけど、この事業報告の中ではですね病院事業収益については10億9,000万ほどってことになっています。ここの整合性はどうなっているのかお尋ねしますけど。病院事業費は9億9,000万とかってなってますけどこの数字とちょっと違うんじゃないかなと思うんですけど。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

あのこれ公営企業の決算書の作り方で税抜、税込で表示するところがありまして4ページのほうは税抜の表示になってます。11ページは税込です。まあ付け加えて18ページ以降も税抜の表示です。

**○竹下委員**

統一したほうが見やすいというふうに思いますけど、それについてはいかがでしょうか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

昨年、一昨年も多分ご指摘受けたと思いますが、これはですね、こういう決まりになっていて、表示の方法になっておりますので、すいませんご了承ください。

**○竹下委員**

そしたら、税抜のところは単純に8%プラスしたらいいってことになるんですか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

これもですねあの、税金が掛からない部分とかありますので、単純に8%では計算できないです。まあ診療の対する分には、診療行為に対しては消費税なんかかかりません。そういったものが、だから購入したものとか、そういったところでやっぱり違いますので、一律全部に8%は掛けられません。

**○竹下委員**

そしたら、現状に一番近い形は、税込みのほうが現状に近いということで理解していいでしょうか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

そう考えていただければと思います。

**○山口委員**

5 ページの居宅介護支援事業が黒字化している原因を。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

ここはですね毎年黒字なったり、赤字になったり、ギリギリのところまで推移しております、実際どこの事業所も、もうほんととんとん厳しい事業なんですけど、昨年度はですね、まあ一昨年が1名病気がちで長期休みになったりした分がありまして、その分でプラン件数が若干少なかったんですが、昨年はそれがフルに勤務出来ましたので、まあそういった点と、もう1点あと、部署の中にですね今3名のケアマネージャーが居ますけど、1人、1人目標数値を毎月何件というのをフに出して管理をするようにしました。それによって、少しまあ若干でしょうけど、競争意識も少しは芽生えてるかな。まあそういったことをやり始めて、まあ1人当たり2、3件プラン数が増えているのかなってところがあります。以上です。

**○山口委員**

ありがとうございます。次なんですけど、あの病院の事業、医業収益ていうのがあるんですね。これのそのまあ何科とか小児科だとかあるんですけど、それごとの収益ていうのは出せるんでしょうか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

数字としては出すことは可能です。収入の分に関しては出すことは可能なんですけど、その係る費用、診療科別の収支を考える時に費用として出す時にはですね、いろんなスタッフの配置をどう配分するかとか、固定資産をどう配分するかとかそういったのが難しく、まあ、科ごとの収支をて言われると難しいんですけど、科ごとの収入だけははっきりわかります。以上です。

**○田川委員**

決算書の11ページですね。真ん中へんで病床利用率。76.5%と出ております。病院経営でですね利益を上げるには、この病床利用率、まあ入院利用率というのは、上げていくのが肝要だと思っておりますけれど、まああのう昨年から比べるとですね1%未満と、ここ何としても80%以上にもっていきたいんじゃないかと思っておりますけど、いろいろ過去の経緯からみましてですね。これまでに病床利用率をアップするためにやってきた方策といいますか。どういったことをやって来られて、まあこれからどういったことをですね中心としてやっていかれる予定なのかこれどうでしょうか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。まずこれまでやってきたこととして、まず60床8割を維持するスタッフがまず足りてなかったんで、その辺は少しずつ看護師数とか増やしてます。ていうのはもう何人に対して何人の看護師という決まりがありますので、まあそういったところで人を少しずつ、なかなか難しいんですけど増やすことが今、徐々にできてはってます。それ

と、利用率アップのために、長期間入院が一般病床の中でも長期間入院できる地域包括ケア病床というのを、最初スタートした時は8床からスタートしたんですけど、10床に変え、15床に、昨年18年2月から15床に増やしています。まあそういうことで、長期間入院期間があるということで、その分は利用率アップにはつながっていったのかなとは思っています。あとはもう各診療科ごとに毎日病床の利用状況を医局が、医局の先生方もわかるようにですね毎日毎日きちっと表示をしながら、今どのくらいで、今日の入院患者はどのくらいの予定、退院患者がどのくらいの予定、そういった話もできておりますので、まあ少しずつですが、まあここ最近では上がってきてるのかなとは思っています。今年度は4、5、6、7、平均して8割近くまでは上がってはきてる状況ですけど、まあその時のやっぱり季節の状況、疾患の状況、例えば冬場だったならインフルエンザであるとか、夏場だったらまあ今年であれば熱中症であるとか、そういった方がですね、やっぱり多い年と少ない年、結構極端にある。変動しますので、若干の毎年の変動はあると思っはいます。よろしいでしょうか。

#### ○田川委員

今の包括ケア病床の件でましたけれど8、10、15と増やしてこられて、これにつきましては、まあ15で維持されてたのか、また増やすとかそういう計画があるのか。これどうでしょうか。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

これは診療報酬改定を良く見定めてからですね、また来年度改定があります。この地域包括ケア病床、国としては回復期、もしくは療養そういった位置付けにしているんですね。うちとしては一般病床という届出をしていますんで、やっぱり手術もやっていますので一般病床のままでなるべく行きたいんですね。で、その回復期に地域包括病床が診療報酬改定によって回復期と認められた場合に、まあ国のやり方としては、もう、はしごを外すような点数の改正をよくやるんですね。だから来年度の改定できちっとした急性期中の位置付けとして、包括ケア病床が今後続いていくようであれば、20床ぐらいまでは増やそうかなという話はしております。以上です。

#### ○田川委員

まあ、国の改正を見ながらということだと思いますけれど、でまあ先ほどですね、あの休憩時間にそのロコモ体操の話出ましたけど、これから太良町の地域包括ケアシステム構築というのが大事になってきますけれど、それを太良病院としましてですね、地域包括ケアシステムを構築するにあたって自分の病院はこれらの医療、介護それと生活支援ですね。これを一体的に総合支援やっていくというシステムと思うんですけど、太良病院としては、そういった構築するにあたって、どういった位置付けであって、今後ですね、今から、今からといいますか、取り組んでやってらっしゃるかもしれませんが、どういった役割を

担ってですね、それに向かって行かれるつもりなのか。そこをお聞かせさせていただきますでしょうか。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

まず地域包括ケアシステムですけど、まあ住み慣れた町で自分らしい暮らしを最後まで送れることができるというところを理念に、まあいろんな国の施策でいろんなことをやっているわけですけど、病院のほうとしては医療介護連携推進事業という事業が柱にあって、そこを中心にいろんな取り組みをやっているところです。で、地域包括ケアセンターのほうが生体整備支援事業だったと思います。この2本がまあどこの市町村も普通であればもう、全く別で動いているんですけど、太良町の場合はやっぱり小さい町ですので、そういった会議に出てくれる人たちが、ほぼほぼもう重なっているんですね。だから一緒にしようということになって3年前くらいから取り組んで一緒にいろんなこと、町民公開講座であるとか研修会。そういったことは始めてやってきました。今後病院としては、やはり医療、介護の連携推進事業の中心となっていていろんな研修会を、やはり小さい事業所はなかなか研修会できていない。そういったところにも働きかけをしながら、いろんな研修会をしながら地域包括ケアの必要性を話しをしていくであるとか、まあお互いが顔の見える環境を作って、利用される方がスムーズに病院から介護施設、又は在宅にと移っていけるような仕組みを作っていこうと考えております。以上です。

#### ○竹下委員

13ページを見ていただきたいというふうに思いますけど、今年度ですねMRIが導入されて、まああのう新設工事と装置まで含めてですね約1億円あまりの事業費用が掛かっておりますけども、このMRIのですね利用状況と導入効果についてですね伺いたいというふうに思います。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

まず導入の背景としてはですね、まあ導入前は年間300件ぐらいを織田病院のほうに撮影依頼を紹介をしていました。まあやっぱり病気して不自由な方々が300人もの方が、遠くに足を運ぶっていうのはやっぱり大変なことなので、まあそういった方々の利便性そして質の向上を考えてMRIの導入に至ったというところです。現状ですね4月、5月、6月とだいたい平均100件くらい月、撮影を行っています。当初予定では月60件。50から60件撮れば7年間で採算は取れるという計算で導入をしました。そのくらいの値段の機械を購入したということです。だからここ3ヶ月見た状況では、毎月40件くらいプラスの状況で推移をしています。それに加えてですね、MRI導入するにあたって、逆にCTの検査が減るんじゃないかと踏んでたんですけどCTの検査も全く減ってなくてですね。まあMRI導入した分は確実にもうプラスに推移していくと思います。まあそういったところで、予想よりはプラスで動いていますので、導入の効果はあっているとしたいと思いますし、一番やっぱり

患者様が遠くに行かないでうちで撮影ができ、まあ1日で撮影ができる。よそに行っている時は1週間後に撮影の予約ですよとかだったんですけど、うちで撮れますんで、少なくとも2、3日のうちには撮れてますので、そういった面でも患者さんの負担は随分減っていると思います。質の向上にもつながっているとは思いますが、導入の効果は大いにあると思っています。

#### ○竹下委員

導入したことによってですね。何かこう今後の課題というか、そういう課題は何か見えてますか。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

課題としてはやはりあのMRIが入ったということで、最初だからかも知れませんが、やっぱりMRIだけ撮ってくださいという患者さんが結構いらっしゃってですね。やっぱりそういうMRI撮る。今までなかった分がうちで撮って、うちで全部説明をするということで、患者さん1人1人の説明の時間がすごく長くなってしまってるっていうところで、整形外科なんですけど、特に待ち時間が長くなってしまっているというのがちょっと今問題になってます。そういうところ問題点出てきましたので、今はですね、診察室を若干変更して、以前外科であったところを整形外科が診察室に使ったりとか、いろんな取り組みをしたり、あと予約を若干入れて、予約の制度を少し入れたってして、まあまだ始まったばかりなんですけど、いろんな取り組みをしながら待ち時間の解消にならないかなと思って今運営しているところです。

#### ○山口委員

先ほど言われたその待ち時間の話なんですけども、だいたいチェックインをしてチェックアウトをするじゃない、会計を済ませるまでのその平均的な時間でそういうもので……

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

すいません、正確なデータ取っていないですけど、何回か待ち時間調査とかもしましたんですけど、データとしてはっきりとしたデータ今持っていないです。長い方はやっぱり3時間どうかしたら4時間とか、診察をされてからいろんな検査を回ったりしたら、どうしても3時間ぐらいかかってしまったりというのが整形外科ですけど、他の診療科はそこまでないですが、どうしても1日1人の医師で50名近く午前中だけで診てますので、どうしてもそれぐらいかかってしまってるというのが現状です。すいません。

#### ○山口委員

その受付をしてからですね会計を済ませるまでの時間でいうのは恐らくデータで取れると思うので、その1人1人に聞かっていうのはなかなかちょっと難しい……、その数字を把握して、どういうふう改善していけるかっていうのは、参考にはなるかと……

ちょっと最初からまた言います。受付をしてから帰るまで会計を済ませる時間というのは記録として残っているはずなので、まあそこを集約をして、何科に来られた方は平均でどれくらいかかっているとか、そういったデータを整理をして、共有していただければと議論をしやすくなるかなというふうに考えてますが、そういったこと可能でしょうか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

以前も取ったことはありまして、裏導線でカードがカルテじゃないんですけど、患者さん個別のカード、表があるんですけどそれにスタッフが時間を来た時間、終わった時間ずっと記入しまして、データを取ったことはあるんですね。まあ取ってはいるんですけど、それを一律に計算しようとした時に、受付してから帰られるとか、そういう方が結構いらっやって、それをどうはじくかとか、まあそういったところもありますんで、今後そこも見据えながらもう一度データをきちっと取って、議論しやすいようにしていきたいと思えます。

**○山口委員**

その結構待ち時間の話とかっていうのが、皆さんから言われることが多いんで、こうアイデアを出していきたいなとは思っています。であのちょっともう一つ別の質問なんですけれど、そのいろんなMRIを導入されるとか、いろんなこう取り組みをされていて、効果が出ているところもたくさんあって良いなと思うんですけども、町外から来られる患者さんっていうのは、だいたいどれ位いらっやるんでしょうか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

入院が20%ぐらいが町外。外来が16%ぐらいです。まあ入院のほうはですね最初10年前、このメンバーで始めたころはですね6.何%だったんですけど、まあ営業活動等で、あと院長の名前がだいぶ周りに知ってもらえるようになったということで、だいぶ増えてはきてます。

**○山口委員**

あの病院の経営を考えると、町外のお客様というか、そういった人たちをこう受け入れて、どんどん収益をあげるべきっていうものの反面、町内の方に対するサービスっていうのが、こう例えば待ち時間が増えたりとかですね。その1人当たり掛けれる時間が少なくなるっていうところの、さじ加減がちょっと難しいかなと思ってですね。ちょっとそのあたりもちょっと私も新人なので、今後勉強させていただければなと思っております。すいません感想ですいませんけど大丈夫です。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

待ち時間っていうのはですね病院事業をやっている永遠のテーマなんですけど、まあもう今ほんとに根本的にですね院長の場合、午前中9時から1時までくらいで50名くらい診ているんですよ。そしたら1人あたりの時間で本当もう少ない。もう何分かなんです。や

っぱりそこはもう人を増やす、医者を増やすという方向でまあもう医局に働きかけをしていくしかないのかなというところがあります。もうこれ以上短く時間をするっていうのは、診療の質がやっぱり下がってしまいますので、やっぱり働きかけとしては、もう本当1人増やす方向性でってことで考えてはいるんですが、なかなかやっぱり医師不足というところで、まだ実現には至ってないというのが現状です。以上です。

#### ○西田委員

あのう今、朝受付がですね7時からなんですけど、それ前にですね6時ぐらいから外でもう真冬なんかも待っているお客さんいっぱいなんですよね。そしていざ受付を7時からしてもですね待つところですね整形外科とか内科でも一緒ですけども、廊下で待つという状況にもなりますよね。冬なんか特に寒くてですね。逆に風邪ひくとかですねそんな状況なるんですけども、今後もっとどうしたらいいか検討していただきたいなと思いますけど。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

これもですね以前からずっと話出るところで、1回受付時間を7時とか、もう朝早く開けたりとか、何度かやって今の時間に結局戻したんですね。その1つの要因として、武雄で射殺事件とかありましたよね。ああいった面での時間帯に病院のスタッフを揃えて警備をしっかりしていくというのはなかなか難しいというのがあります。病院の中に入って来れないように柵も実際作っているんですね。その時間までは他の受付あたりからもう入れないようにですね。そういった警備面をしっかりしなきゃいけないというのが、これがもう本当まあ県のほうからも通達で来てますので、そういった警備面まあそこが警備会社とかだと連動してですねたくさんの人をそこに投入できればいいんですが、ちょっと今そこはできてないというのと、やっぱり早く開けてしまうと、またその受付開ける時間のまた1時間前に来られるんです。夏場なんてもう本当ひどい時には5時とか、そういうずっと前々になっていくんで、病気の人がそんな早く来るっていうのもそれも問題なんですね。だからそういうのも考えた上で、まあ近隣の状況とも他の病院との状況とも勘案した上で今の時間にやっているというのが現状です。本当、今後もう早めに中に入れてっていうのが一番いいのかなと思いますけど、そこは検討していきたいとは思いますが。

#### ○西田委員

今、ほとんどのお客様が廊下で待ってますと、だからもうちょっと例えば冷暖房の完備を上手くするとか、何か方法があるんじゃないかなと思ってますけども。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

今、朝の待ち時間は受付前のとこだけです。そこで待っていただくように本来の決まりとしてはですね。そこは冷暖房完備は入ってます。たまにそれ以外に行かれる人がいるから問題なんですね。そういった方々が病気なのに誰も見ていない所で倒れてしまってたら、っていうのもありますし、そこはもうルールとして決まったところで居ていただかないと、

病院としてやっぱり、もう何かあったらどうしようもないというのがありますんで、決まったところで待っていただければ冷暖房は完備できている。そこには、今、椅子も増やしてますんで、まあ十分待ち時間そこにテレビも早くから点けてますので大丈夫なのかなと思いますけど、その辺はルールを守っていただければと思います。以上です。

**○西田委員**

わかりました。

**○決算審査特別副委員長（所賀廣君）**

あのちょっと今の話と関連するようなことになるんですが、待ち時間。町の人から聞いた話ですけど、児童とか生徒の受診ですね。これが行ってから受診、診療完了までの時間が長くて、授業を例えば1時間とか2時間とか受けられんような状態。そうした時にまあルール違反ではあろうが、特例として、本当はルール違反でしょうけど、飛び越すのは違反でしょうが、何とかできんもんやろうか生徒とか児童に限ってですね。この辺はどう考えていますか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

その件に関してもですね実際、若干早くはしてはいるんです。学生さん限定ですこれは。もう学校に行くという意思がある学生さん限定で内々で前にはしているんですが、やっぱりそれまでの診療の状況やらで、もう、はい来たからさってはやっぱりできないですね。

まあ確実に100%全員ができてるかといったら、そうじゃない部分もありますけど、まあ学生さんで早く行かなきゃいけないという申し入れがあったりする場合は、もうなるべく早くやるようにはしています。そこはもう整形外科とか特にそうなんですけど、そういうふうな運用をやってます。

**○決算審査特別副委員長（所賀廣君）**

できるだけこう早くできるような体制をしていただいて、またこれ別なんですけど、毎年これが上がって来るときに、決算書上がって来るときにどうしても、つつい給与費のところが目に行ってしまうわけですけど、まあ今年度を見ても約63.2%医業収益に対する給与費の占める割合。……。まああの去年からすると、ほぼ横ばいぐらいかなって感じはするわけですけど、まあこれをできたら公営企業アドバイザーの時に給与費のカット4,000万はカットしなさいよみたいなアドバイスあったと思うんですが、金額は別としまして、これを何とか60%あるいは60%切るっていうところに、どうしても期待をするわけですね。そうした時に医業収益、これがあのまあ入院が約63%、外来が約33%、その他が約4%とこの収益に対して占めるの割合ですが、これからするとどうしても入院とか外来を増やさんと収益を増やさんと、給与費を抑えられずカットということになると思います。給与が動かせんよっていうことであればですね。まあそうした時に、入院で約3,200万くらい、外来で1,700万くらいをもうちょっと頑張っって増やしてくださいよって数値的なも



んなんですが、それを期待したいわけですけど、その収益を増やす期待と、それから給与費を60%に下げていく。いってもらいたいという期待。この辺をどういうふうにかえたらいいですか。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

毎年この給与比率というのは、やっぱり一番大切な指標だとは思っています。この医業界、他の一般の病院も見まして今どんどん給与比率というのがどこの病院も上がってきてるのが現状であります。働き方改革とかも言われてますんで、今後これ以上に上がってくる医療施設が増えてくる。介護施設はもっと上がっている状況です。そんな中で当院としてはもう最小ぐらいから63%か62%とかその辺でずっと行ききしているんで、まあ増えることはなく、維持できているところはいいところかなとは考えております。今、言われたようにやっぱり比率下げるには収益を上げるしかないというところなんですけど、最初、田川議員言われたように76%、80%くらいにもっていければ、だいぶその辺も解消してくるんじゃないかと思っておりますので、そこに力を入れ給与減というのは今はもう考えていません。これ以上減額するとスタッフを呼ぶことはできない。もうこれは本当そうです。今うちのスタッフが70名ぐらいが正社員で50名ぐらいが臨時職員なんですね。まあこのあたりのスタッフをやはり働き方改革、同一労働同一賃金考えたらやはりここも若干上げていかなければいけないのがもう来年度に迫ってきてますんで、そこら辺も考えると来年度本当厳しい状況になってくるんじゃないかと思っておりますけど、その辺は収益アップでどうにか賄っていけるように努力していきたいと思っております。以上です。

#### ○決算審査特別副委員長（所賀廣君）

あのう確かに収益上げるためには、どうしてもスタッフ、お医者さんたちスタッフの増、もさることながら、難しい問題だと思いますけど、今後の課題として入院あるいは外来その収益を上げる手段として何か事務長考えておられるような、名案という言いすぎですが、こういうことだったらなという思いがあられたら聞きたいです。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

やはりですね、利用率を上げるてとこなんですけど、先ほどちょっと話がありました地域包括ケア病床ていうところは結構今、点数的にもまあ言い方悪いですけど、おいしい病床なんですね。で、患者さんも長期間入院ができるていうことで、病院側も利用者側も良いプラスではいるんですけど、まあ今後の診療報酬改定でどうなるかていうのがすごくちょっと難しいとこなんですけど、まあ収益確保が来年度できそうであれば、そこは確実に20床に増やしていくであるとか。まあそういうことで利用率のアップには確実につながってはいくと思います。あとはですね、やはり外来のほうとかも、まあ内科のほう、やっと新しく来られた山本先生とか、少しずつ定着していつてるんですね患者さんが。やっぱり来られて1、2年はなかなか患者さんが付かないというのがありますので、今若干増えて

来てますんで、そのあたりで山本先生循環器専門なので、その辺をもう少し大々的に広報しながら患者さんの集客に努めるであるとか。あとやはり高齢の先生方どうしてももう、診察の量が減ってはいます。だからそういった先生方の次になる先生を早めに招へいしていくというのがまあ患者増につながっていくとは思いますが、医師の招へいは本当、常日頃いろんな方面に目を向けて努力していかなければいけないと思ってます。

#### ○町長（永淵孝幸君）

今その病院問題に関してはですね、今その先生方と会う機会があったりとかいろいろ会合の中で、やっぱり地域連携ですね管内の。あの先ほどあった織田病院の話も出ましたけれども、やはり整形の手術とかなんかあれば織田病院から太良病院にやってもらいよっわけですね。そういう連携も今後やっていかにゃお互いの医療機関がもてんという話も聞いておりますので、まあ太良病院に来る患者さんを他の病院にやったり、他の病院で治療できないのを太良病院にやっぱいやってもらったりしながらしていかなんと、自分の病院だけじゃどうしてもやはり単独では厳しくなってきた。こういう連携をですね今後一緒にやっていきましょうというようなことをこれは織田病院の先生からもですね言ってもらっておりますし、納富病院の先生あたりもですね、色々できることはうちも応援しますということ、ふるさとの森とか何かやっている中でですね。太良病院にやってもらうというふうなこともやっておりますので、まあ病院も一生懸命頑張っておりますが、皆さん方の意見等を聞いてですね、またさらに患者さんたちの受け入れを多くしてもらって、収益を上げてもらうことは今やっていますけど、なおさらね、もっとやってもらいながら努力はしてもらっておりますので。

#### ○久保委員

入院、外来両方とも減ですよ。それで単価が上がったから収益が増したてこと。まあ単価が上がっていない時点で考えたら、どのような計算になっておりますでしょうか。それは試算したことありますか。入院が200幾ら、外来が6,000くらい減ってっでしょう。そのままの前計算、単価方法でした場合は幾らばかしの収益なのか、マイナスなのか分かりますか。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

14ページをご覧になってもらってよろしいでしょうか。すいません、今言われたですねしっかりとした計算というのはできてないです。その代りここあの⑤番の診療、病院のほうですけど単価1人あたりの単価で入院が3万4,598円。ここを基に計算はしたんですけど。

#### ○久保委員

それはそれで計算はしたでよかけど、その単価が上がる前のね。あの1人あたりの単価をかけた場合、幾らぐらいのプラマイが出たのかと、今、今年で1億幾らかな、あの収益

上げとつでしょう。その中にどんだけまあ金が単価が上がりませんかどんだけぐらいの減収になったか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

300 ぐらいかと思います。

○久保委員

300 万。そんならそがんな影響を受けるような金額じゃなかたいね。そいでよかですか。それと今のなくてはならない不採算部門。小児科、耳鼻科、外科。これの医業収益というですかマイナスかプラスか、どんだけぐらいのまあ、これこの辺は多分マイナスと思うんですが、どんだけぐらいのマイナスが出ているのか。無くてはならない科ですよ。小児科、外科、耳鼻科ね。しかしそれがどんだけぐらいの負担額に病院の負担になっているのか分かれば。

○太良病院事務長（井田光寛君）

すいません、30 年度分での計算をまだやってないです。各科の収支の計算はやってないです。

○久保委員

それから整形外科の医師を増やすとか増やさないかとかね。待ち時間ば短くするために。今、院長と紀伊先生の患者数はどれぐらいの割合なっていますか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

割合的には7対3ぐらいです。

○久保委員

7対3やったならば、これを5、5に振り分けるような医療体制にもっていけばどうかと思うんですけど、まあこの前からあの院長と話した時にリハビリの人が待つ時間が、ただリハビリの更新をするだけに1時間も2時間もないよこういう患者さんがおるですよと言ったとですよ。今現在9時と11時にリハビリ室に行ってくれてるってことを言わしたですもんね。それは、もっとも良い事だと思うんですが、そんだけのことをしよったれば、また先生のあれば診察ば受けるとまた待たないかんといい、悪循環なると思うんですけど、だからその辺の、やっぱりこれは患者さんがやっぱい選ぶとですかね、紀伊先生と院長と選定は。

○太良病院事務長（井田光寛君）

まず、新患の場合は空いてるほうをどうぞとてとて、受付の時点で紀伊先生のほうに振り分ける努力をしています。とはいっても、やっぱり院長先生にということ受付時点でも来られる患者さんいらっしゃいますので、そこはもう院長というふうになります。とにかく新規の場合はですね、新患の場合はなるべく紀伊先生に回しているというのが現状です。受付時点です。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川下武則君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川下武則君）

討論ないので、採決いたします。

議案第53号 平成30年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、本案は原案どおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川下武則君）

異議なしと認めます。よって、議案第53号 平成30年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、原案どおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

これをもちまして、本日は6つの案件を終了しましたので、これで散会いたします。第2日目、明日も9時30分から再開です。お疲れ様でした。

**午後 2時 01分 散会**

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 川 下 武 則